

平成 31 年 1 月 8 日

会 員 各 位

公益社団法人 福岡西部法人会
会 長 瀬 尾 亮 二

消費税の軽減税率制度の説明会(研修会)の開催について

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、穏やかなお正月を迎えられたことと思います。

さて、本年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されますが、この制度はすべての事業者の方に関係があり、様々な事前の準備が必要となります。

そこで、当会では西福岡間税会と共催し、西福岡税務署の全面的なバックアップの下に、下記のとおり「消費税の軽減税率制度の説明会(研修会)」を開催いたします。

大きな会場を準備いたしましたので、多くの会員の皆様のご参加をお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 6 日 (水) 14 時から (受付は 13 時 30 分から)
- 2 場 所 福岡県立ももち文化センター (ももちパレス) 大ホール
(福岡市早良区百道 2-3-15)
- 3 参加料 無料
- 4 講 師 西福岡税務署 法人課税第一部門の職員の方をお願いしています。
- 5 参加手続 下記の申込票により法人会事務局まで FAX (822-0778) で開催日の前日までにお申し込みください。

※ 西福岡間税会にもご入会されている方は、同会からも同様の文書が郵送されますが、申し込み先は当法人会、間税会のどちらか一方で構いません。

消費税の軽減税率制度の説明会(研修会)申込票

会 員 名

参加人数

名

注意事項

- 1 会場は駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 2 この申込票は、当日もご持参ください。